

は し が き

平成30年度の県税決算額は、調定額が8,426億2,499万円（対前年度比0.8パーセント増）、収入額が8,251億2,077万円（対前年度比1.0パーセント増）で、個人県民税が教職員給与負担の千葉市への移譲に伴う税源移譲により減収となる一方、企業業績の堅調な推移による法人二税の増収、原油高騰による輸入額の増や都道府県間の清算基準の見直しに伴う地方消費税の増収などにより、前年度決算に比べおよそ83億円の増収となりました。

一方、令和元年度へ繰り越された滞納額は、多くの税目で前年度に比べて減少し、県税全体では約15億円減の161億1,188万円で（対前年度比8.3パーセント減）、徴収率は前年度と比べ0.2ポイント増の97.9パーセントとなりました。

本県の税収は、7年連続で前年度決算額を上回りましたが、引き続き社会保障費の増加や、県有施設・道路等の社会インフラの老朽化への対応など、財政需要の増加が見込まれるとともに、最近の海外経済の不確実性が今後の本県財政に影響を及ぼすことも考えられます。そのような中で、子ども・子育て世代への支援や、社会基盤の整備など、「暮らし満足度日本一」の実現や昨年発生した台風15号・19号及び10月25日の大雨による災害からの復旧・復興を着実に推進していく必要があることから、課税を適正に行うことはもとより、徴収対策の充実・強化を図り、自主財源の根幹をなす県税収入を安定的に確保していくことが重要な課題となっています。

このような中、昨年10月に地方税共通納税システムがスタートし、一部の税目についてはインターネットを通じて、すべての地方公共団体へ一括して電子納税できるようになりました。

また、徴収対策としては、「県税収入未済額縮減のための徴収対策」を定め、更なる収入未済額の縮減と徴収率の向上に努めています。具体的には、滞納額の約8割を占める個人県民税に係る対策として、市町村が徴収困難とした事案を県が引き継ぐ直接徴収などを実施しています。

さらに、滞納件数の多い自動車税について、①給与、②預貯金、③生命保険、④自動車の順に4段階で差押えを行う「差押処分『四段階え』作戦」を実施するほか、インターネット公売や合同不動産公売による差押済み財産の売却の推進などに取り組んでいます。

最近では、消費税率の引上げや車体課税の大幅見直し、ふるさと納税の普及などにより、多くの県民の方が税へ関心を寄せていますが、県では「信頼に基づく自主納税の確立」、「創意に基づく責任ある運営」、「公平に基づく課税」、「公正に基づく徴収」の4つを基本方針に、適正かつ迅速な賦課徴収事務の執行、徹底した徴収対策、納税者の皆様方への適切かつ丁寧な対応など、県民の皆様方に信頼される税務行政の確立を目指してまいります。

本書は、平成30年度の県税の賦課・徴収の実績を中心に各種資料を掲載したものであり、皆様幅広く御活用いただくことで、県税に対する御理解を一層深めていただくことにつながれば幸いです。

令和2年2月

千葉県総務部税務課長

三 神 彰